

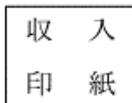
様式第6号の2（第1条の3関係）

登録設計審査等機関登録申請書

1	登録番号		2	登録年月日	年 月 日
3	申請者の氏名又は名称及び法人にあつては、その代表者の氏名				
4	申請者の住所			電話（ ）	
5	事務所の名称及び所在地				
6	労働安全衛生法第46条第1項の特定機械等の区分				
7	地域の区分				
8	審査員及び検査員の数				
9	設計審査等業務以外の業務を実施しているか否かの区別			(実施している。 実施していない。)	

年 月 日

申請者



厚生労働大臣殿

備考

- 1 及び2の欄は、登録の更新を行う場合に限り、記入すること。
- 6の欄は、設計審査及び製造時等検査を行う場合「ボイラー及び第一種圧力容器」、「移動式クレーン」又は「ゴンドラ」のいずれかを、設計審査のみを行う場合「クレーン及びデリック」又は「エレベーター及び建設用リフト」のいずれかをそれぞれ記入すること。
- 7の欄は、第1条の2の45による地域の区分を記入すること。
- 登録の申請を行う場合には、登録免許税を国に納付し、その領収証書を裏面に貼り付けるとともに、手数料額に相当する額の収入印紙を収入印紙欄に貼り付けること。
- 登録の更新の申請を行う場合には、手数料額に相当する額の収入印紙を収入印紙欄に貼り付けること。
- 収入印紙は、申請者において消印しないこと。